

南知多町

漁業集落排水事業経営戦略

《令和 8 年度～令和 17 年度》



令和 8 年 3 月

目次

第1章	はじめに	1
1	経営戦略の策定について	1
(1)	経営戦略策定の背景	1
(2)	経営戦略策定の対象及び投資・財政計画期間	1
第2章	南知多町の漁業集落排水事業の現状と課題	2
1	事業の概要	2
(1)	事業の現況	2
(2)	施設の状況	4
(3)	漁業集落排水施設使用料の状況	5
(4)	組織の状況	6
(5)	他団体と比較した経営状況	7
2	将来の事業環境	9
(1)	水洗化人口の予測	9
(2)	有収水量及び使用料収入の見通し	10
第3章	漁業集落排水事業の経営方針	11
第4章	投資・財政計画（収支計画）	12
(1)	前提条件	12
(2)	投資・財政計画（収支計画）	13
(3)	投資・財政の見通し	15
第5章	経営健全化の取組み	16
1	経営戦略の目標	16
2	経営改善の取組み	17
(1)	人材育成及び技術力の向上	17
(2)	職員体制の適正化	17
(3)	水洗化の促進による使用料収入の確保【収入増加】	17
(4)	施設の適正な維持管理及び計画的な更新【支出削減】	17
(5)	使用料水準の定期的な検証【収入増加】	17
第6章	経営戦略の事後検証、更新	18
1	経営戦略の事後検証	18
2	計画の推進と点検、進捗管理の方法	18
参考資料	原価計算表	19

第1章 はじめに

1 経営戦略の策定について

(1)経営戦略策定の背景

本町の漁業集落排水事業は、良好な海域の水質保全と漁村地域における生活環境の改善を目的として整備を進めてきました。これまで、地域の重要な生活基盤として污水处理サービスを提供し、公衆衛生の向上や公共用水域の水質保全に寄与してきたところです。

一方で、近年は人口減少や水洗化人口の減少等に伴い使用料収入の伸びが期待しにくい状況となっているほか、供用開始から相当の年数が経過した施設・設備の老朽化が進行しており、今後は改築更新や維持管理に要する費用の増加が見込まれています。このため、本事業を取り巻く経営環境は今後ますます厳しさを増していくことが予想されます。

このような状況を踏まえ、本町では令和3年3月に「南知多町漁業集落排水事業経営戦略」を策定し、中長期的な視点に立った経営健全化と経営基盤の強化に取り組んできました。しかしながら、策定から数年が経過し、その間に人口動態や施設の老朽化の進行、物価上昇等の社会経済情勢の変化が生じていることから、このたび、現状に即した内容へ見直しを行うこととしました。

本経営戦略は、漁業集落排水事業の現状と将来見通しを的確に把握するとともに、経営上の課題を整理し、その解決に向けた取組方針を明らかにすることで、将来にわたり安定的かつ持続的な事業運営を実現することを目的として策定するものです。

(2)経営戦略策定の対象及び投資・財政計画期間

本経営戦略の対象は、本町の漁業集落排水事業とします。

また、中長期的な経営の指針とするため、投資・財政計画期間は令和8年度から令和17年度までの10年間とします。

第2章 南知多町の漁業集落排水事業の現状と課題

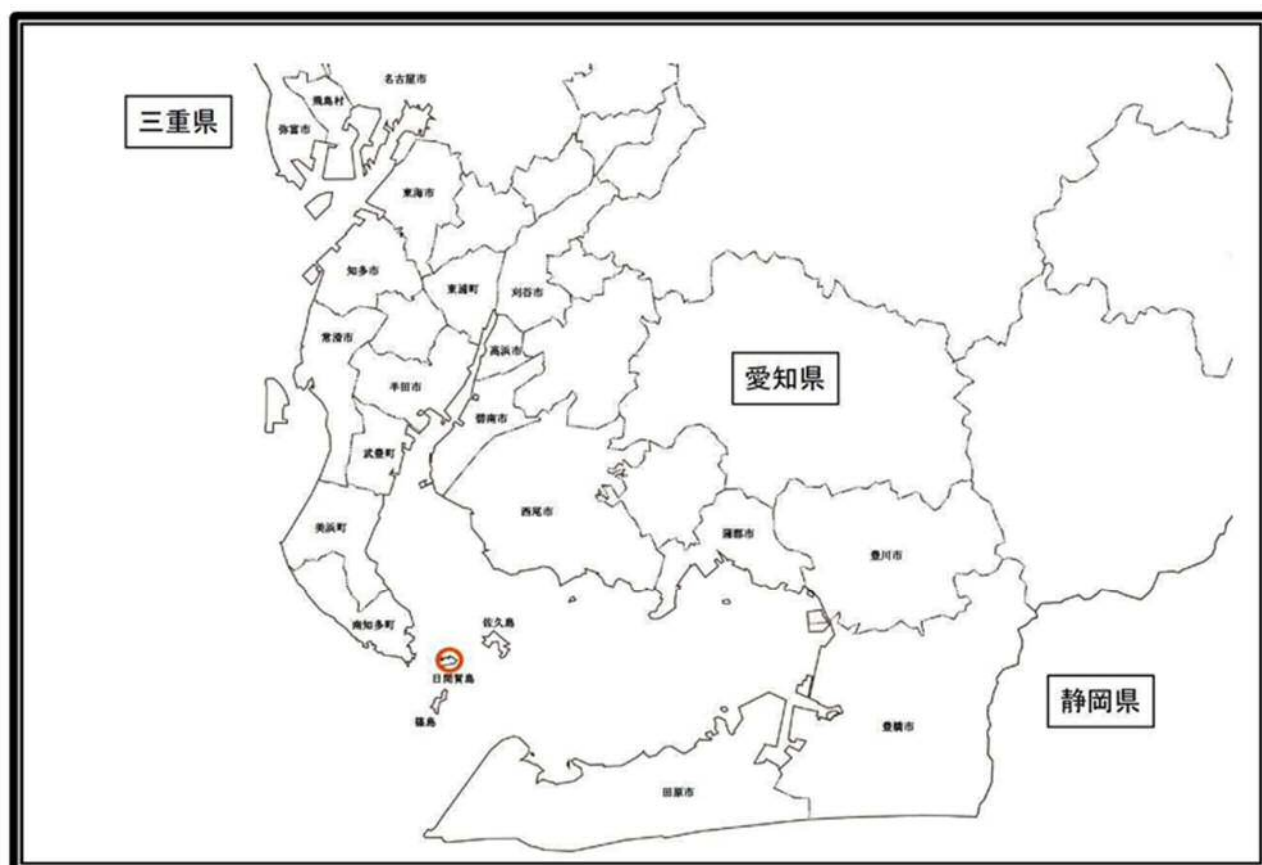
1 事業の概要

(1) 事業の現況

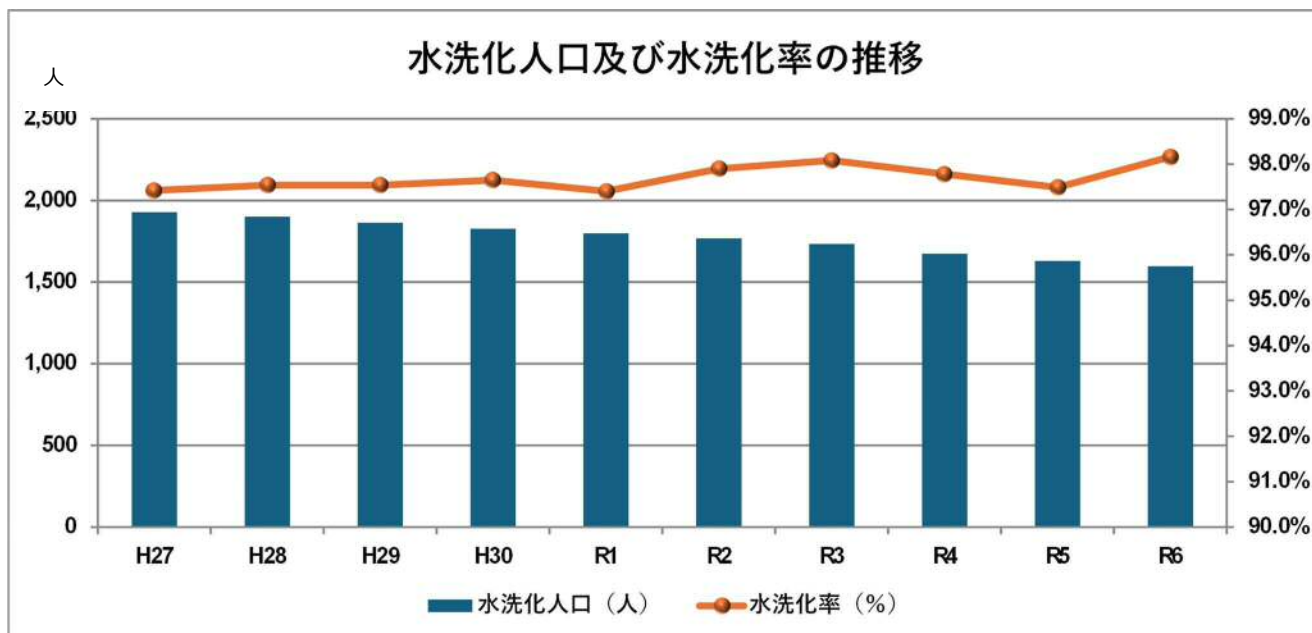
項 目	本町の状況
供用開始年月	平成 15 年 8 月
法適用の区分	一部適用
水洗化人口	1,597 人
処理区域内人口密度	56.0 人/ha
流域下水道等への接続の有無	無
処理区数	1 地区（日間賀島処理区）

漁業集落排水事業は、農林水産省所管の事業で漁業集落の生活環境を改善し、漁港及び周辺水域の水質保全を目的として、し尿、生活排水などの汚水を処理しています。南知多町の処理区は日間賀島処理区の 1 地区のみであり、本土から離れた日間賀島に位置しています。

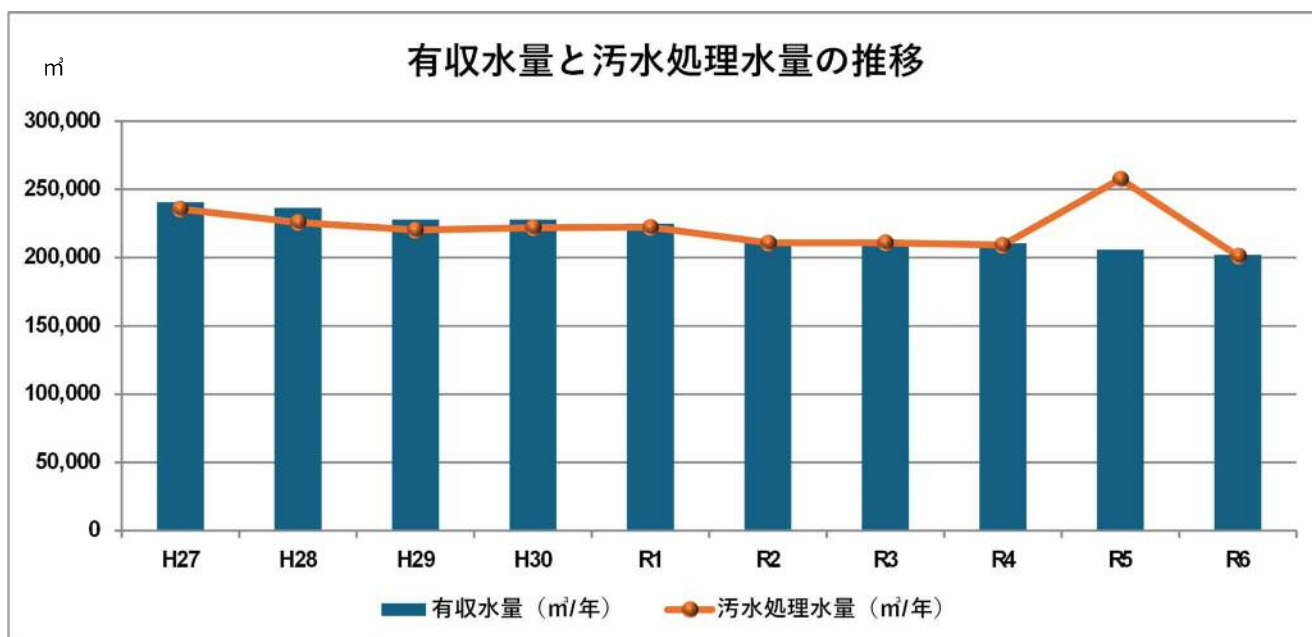
【位置図】



本町漁業集落排水事業における水洗化人口及び水洗化率の推移をみると、過去 10 年間で水洗化率は 0.8% 上昇している一方、水洗化人口は減少傾向で推移しています。水洗化人口はこの 10 年間で 331 人（約 17%）減少しており、今後も人口減少に伴い、水洗化人口は引き続き減少していくことが見込まれます。



また、本町漁業集落排水事業における有収水量及び汚水処理水量の推移をみると、水洗化人口の減少に伴い、有収水量と汚水処理水量についても、過去 10 年間で減少傾向となっています。有収水量は過去 10 年で約 16% の減少となっており、使用料収入に大きく影響を与えています。今後も水洗化人口の減少に伴い、有収水量は引き続き減少していくことが見込まれます。



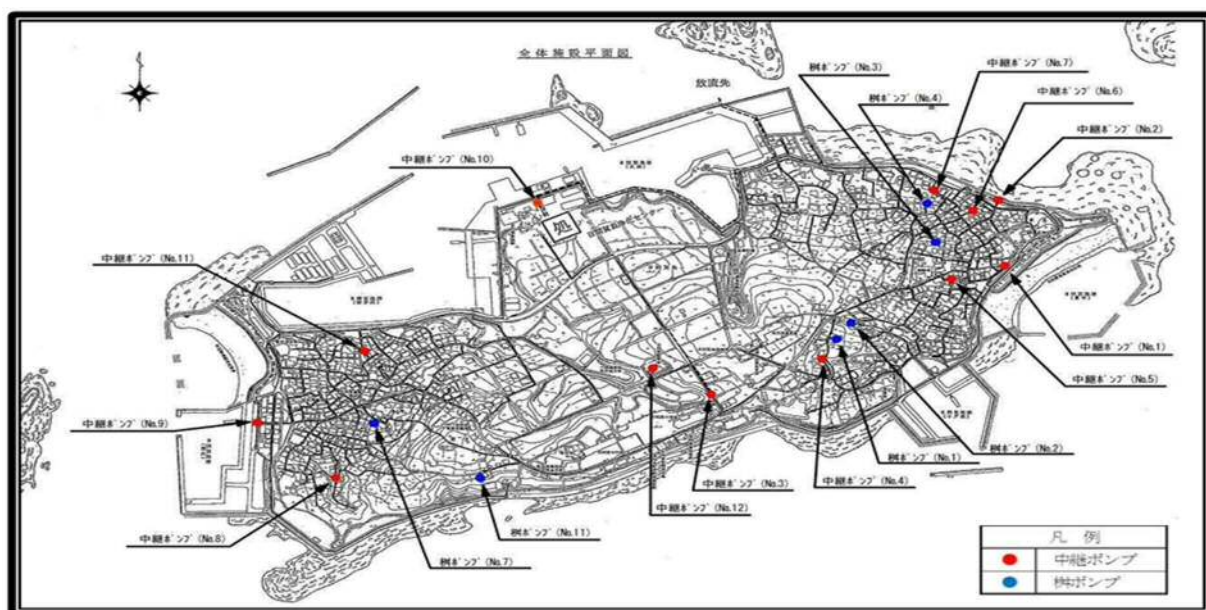
(2) 施設の状況

主要な施設としては、汚水を処理するための処理場、汚水を圧送するためのマンホールポンプ、汚水を処理場まで送るための管渠を有しています。

南知多町の漁業集落排水処理場は日間賀島浄化センターの1箇所です。この施設は、平成8年度から建設に着手し、平成15年8月より一部供用開始、平成16年4月に全島で供用を開始し、生活環境の改善のために利用されています。

本町のマンホールポンプは、圧送して送水するための中継又は枅ポンプです。日間賀島処理区では中継ポンプ12箇所、枅ポンプ6箇所の計18箇所あります。

令和6年度末における日間賀島処理区の管渠延長は、約18,000mであり、布設開始から約25年が経過しています。



(3) 漁業集落排水施設使用料の状況

(ア) 漁業集落排水施設使用料

本町の漁業集落排水施設使用料は、使用水量の増減に関わらず発生する基本使用料と、使用水量が 1 m³増加することによって発生する従量使用料の二部料金制となっています。基本使用料には 10 m³の基本水量を含んでいます。

【現行・漁業集落排水施設使用料】（1か月あたり・税込）

基本使用料 （使用水量 10 m ³ まで）	従量使用料 （使用水量 11 m ³ ～）
1,200 円 / 月	150 円 / m ³

現行の使用料は、令和 5 年 4 月 1 日から適用されていますが、人口減少や施設の老朽化が進む中、将来にわたり安定したサービスを提供するために必要な使用料改定を実施したものです。改定前の使用料の推移は、以下のとおりです。

【改定前・漁業集落排水施設使用料】（1 か月あたり・税込）

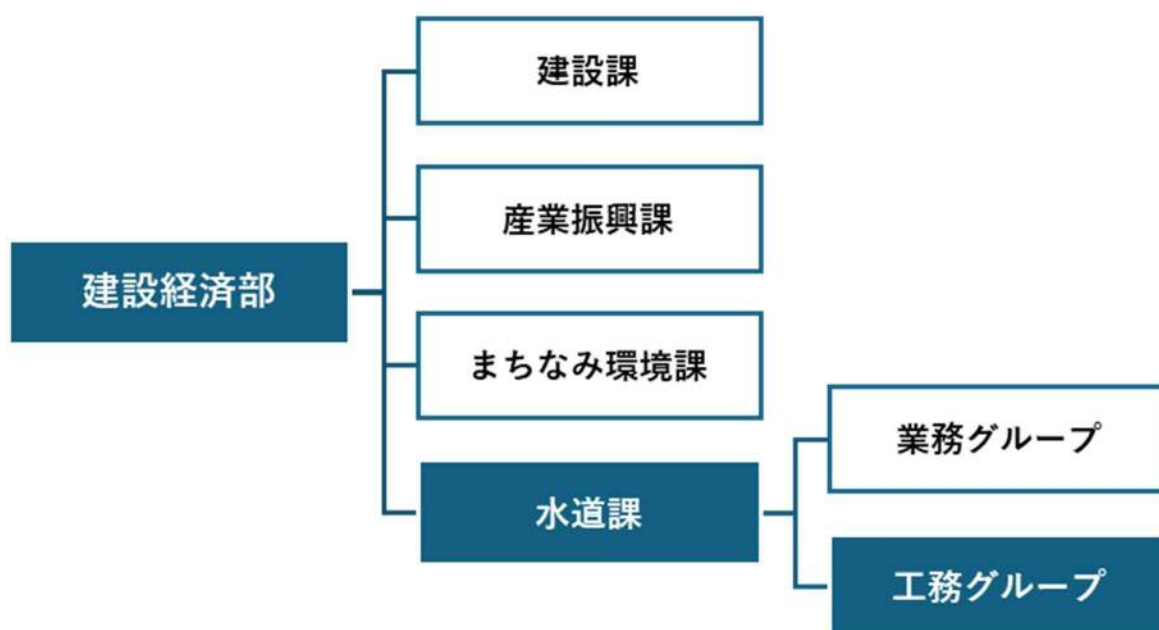
改定年月日	基本使用料 （使用水量 10 m ³ まで）	従量使用料 （使用水量 11 m ³ ～）
令和元年 10 月	1,152 円/月	141 円/m ³
平成 26 年 4 月	1,131 円/月	139 円/m ³
平成 24 年 4 月	1,100 円/月	135 円/m ³
平成 19 年 8 月	1,200 円/月	145 円/m ³
平成 15 年 7 月	1,300 円/月	160 円/m ³

(4) 組織の状況

本町の漁業集落排水事業における組織体制は以下のとおりです。

本町漁業集落排水事業は、建設経済部水道課（工務グループ）が所管しています。限られた人員で事業運営されていることから、必要職員数を確保する等、中長期的に安定した事業運営が可能となるよう、組織体制の構築が課題となっています。

【水道課の組織図】（令和7年4月現在）



(5) 他団体と比較した経営状況

以下の経営指標に基づき、類似団体（平均）と比較することにより、本町の経営状況を分析します。

経営指標	見方	南知多町			類似団体平均
		令和 5 年度	令和 6 年度	評価	令和 6 年度
水洗化率（％）	↑	97.49	98.16	良好	78.68
経常収支比率（％）	↑	105.62	95.75	要改善	107.11
企業債残高 対事業規模比率（％）	↓	0.00	0.00	良好	1,420.25
経費回収率（％）	↑	59.82	52.43	要改善	32.70
汚水処理原価（円/㎡）	↓	224.02	258.83	良好	536.17
施設利用率（％）	↑	44.89	35.19	良好	27.81

※数値は総務省が公表している経営比較分析表によるものです。

経営指標	見方	経営指標の説明
水洗化率（％）	↑	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標。
経常収支比率（％）	↑	使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度まかなえているかを表す指標。黒字を示す 100%以上となることが求められ、100%未満の場合、経営改善に向けた取り組みが必要となる。
企業債残高対 事業規模比率（％）	↓	事業規模に対する企業債残高の割合で、企業債残高の規模を表す指標。
経費回収率（％）	↑	汚水処理に係る費用が、どの程度使用料収入でまかなえているかを表す指標。100%を下回る場合、汚水処理に係る費用を使用料以外の収入でまかなう状態であることを示し、適切な使用料水準の確保、費用削減等の対応が求められる。
汚水処理原価 （円/㎡）	↓	有収水量 1 ㎡当たりの汚水処理に要する費用を表す指標。
施設利用率（％）	↑	一日処理能力に対する一日平均処理水量の割合で、施設の利用状況や適正規模を判断する指標。一般的には高い数値であることが望ましく、数値が低い場合には、施設の遊休化が生じていないか等について分析が必要。

※見方は、「↑」は高いほど良いこと、「↓」は低いほど良いことを示しています。

【分析コメント】

経営指標について類似団体と比較すると、各指標については以下の状況にあります。

まず、経常収支比率については、令和 5 年度までは 100%を超えていたものの、水洗化人口の減少に伴う使用料収入の減少等により、令和 6 年度においては、健全経営の水準とされる 100%を下回る結果となりました。また、経費回収率については、類似団体平均を上回る状況となっているものの、50%台となっていることから、漁業集落排水事業の維持管理経費を使用料収入のみで賄いきれず、一般会計からの繰入金等に依存している状況を示しています。

一方で、企業債残高対事業規模比率は 0.0%と、類似団体平均を大きく下回る水準にあるものの、一般会計からの繰入金に依存している状況となっているため、将来世代との負担の適正化を図りつつ、引き続き、企業債残高のコントロールに努める必要があります。水洗化率は、類似団体と比較しても良好な水準となっていますが、今後も水洗化率の維持・向上に向けた取組みを進めます。

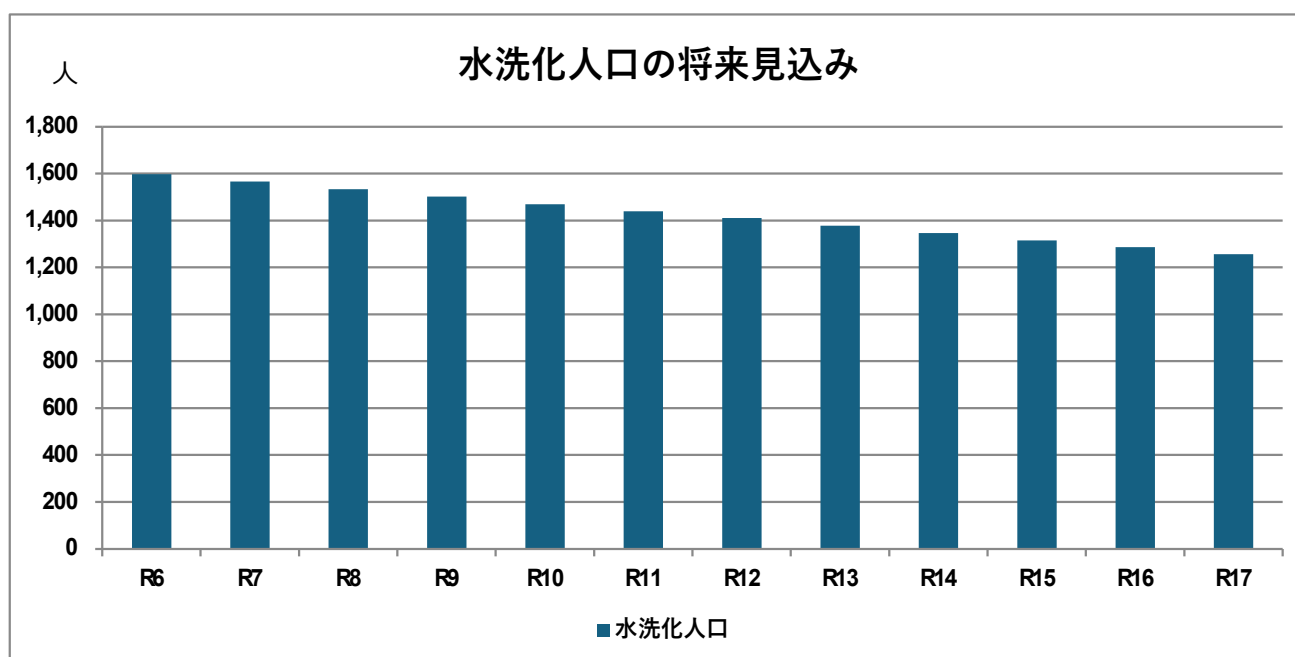
最後に、施設利用率は、類似団体と比較すると高い水準となっているものの、令和 5 年度よりも減少していることから、今後、将来の需要動向を踏まえた施設のダウンサイジングを視野に入れ、施設規模の適正化について検討を行います。

2 将来の事業環境

(1) 水洗化人口の予測

本町の漁業集落排水事業では、行政区域内人口が減少傾向にある中、水洗化人口についてもこれに連動して減少しています。

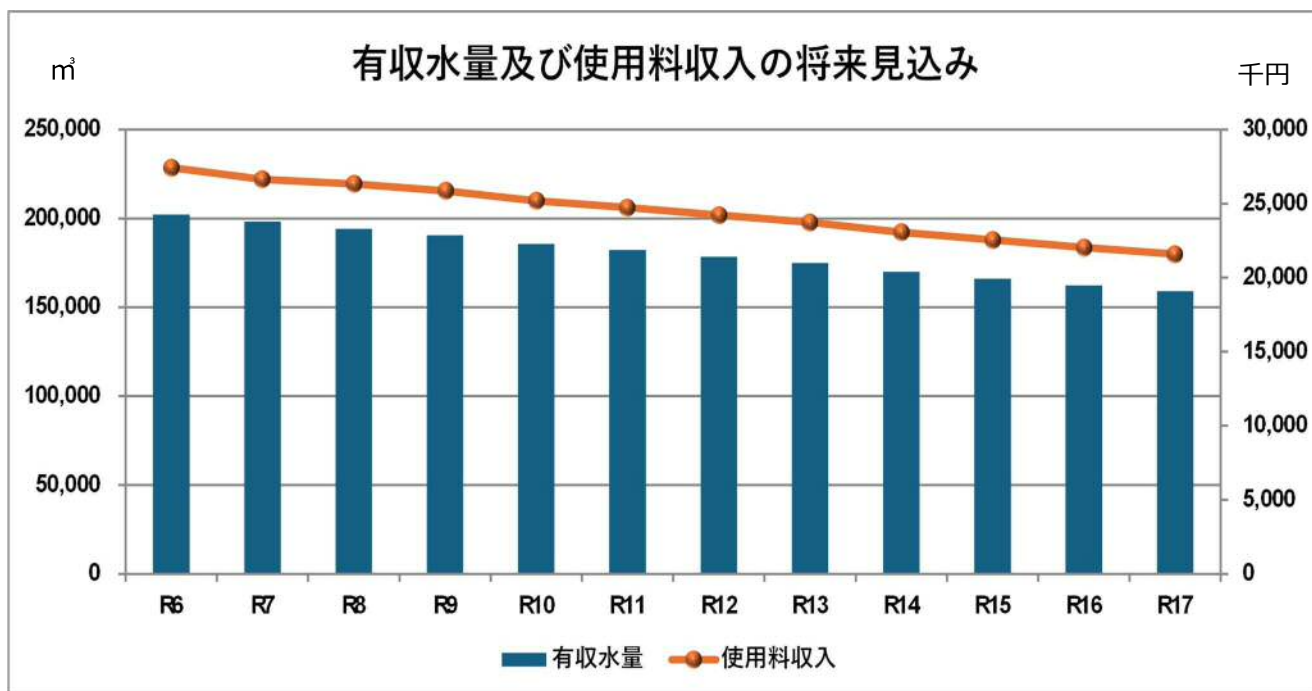
今後についても、少子高齢化の進展や人口減少といった社会情勢の変化に伴い、水洗化人口は引き続き減少していく見込みです。



(2) 有収水量及び使用料収入の見通し

本町の漁業集落排水事業では、有収水量について、近年は微減ないし横ばいで推移してきました。

今後は、水洗化人口の減少に伴い、生活用水を中心とした水需要が低下するため、有収水量は令和 17 年度にかけて継続的に減少していくことが見込まれます。また、これに伴い、使用料収入についても同様に減少傾向が続く見通しとなっています。



第3章 漁業集落排水事業の経営方針

漁業集落排水事業は、漁業集落の生活環境を改善し、漁港及び周辺水域の水質保全を目的として、し尿、生活排水などの汚水进行处理しています。一方で、少子高齢化の進行、経済成長の鈍化など、漁業集落排水事業の経営を取り巻く環境は厳しい状況にあり、経営基盤の強化に向けた取組みが求められています。

こうした状況を踏まえ、本町では「良好な海域の水質保全と漁村地域の生活環境の維持と健全な経営の両立」を将来像として掲げ、その役割を将来にわたり持続的に履行していくために、以下のとおり3つの経営の基本方針を定めます。

基本方針① 良好な海域の水質保全と生活環境の維持

- 漁業集落排水事業の普及により、事業の基本的役割を果たしていきます。

基本方針② 安定した経営基盤の確立

- 経営の効率化と収支の改善により、経営基盤の強化を図っていきます。

基本方針③ 持続可能な施設管理

- 施設の老朽化対策により、将来にわたって持続可能な污水处理サービス体制を確立します。

第4章 投資・財政計画（収支計画）

（1）前提条件

主な項目	前提条件
料金収入	有収水量（※1）×直近単価（※2） ※1 有収水量：直近実績の一人当たり有収水量に推計水洗化人口を乗じて算出 ※2 直近単価：直近実績データに基づいて使用料単価を算出
他会計補助金	推計した污水資本費分と収益的収支補填分を計上
人件費	令和7年度予算額を毎年度見込む
維持管理費	現状の維持管理費をベースとして、特に影響が大きい項目（動力費、修繕費、委託費）については、物価上昇率1.5%を毎年度見込む
減価償却費・ 長期前受金戻入	各固定資産の耐用年数に基づき算出
その他の収益 ・費用	法適用化後の直近実績2か年の平均に基づき算出
建設改良費 及び財源	投資計画に基づき算出
他会計出資金	企業債償還金から污水資本費を控除した額を計上
既発債に係る償 還金・支払利息	これまでの各企業債の償還・支払条件に基づき算出
新発債に係る償 還金・支払利息	2年据置8年償還（全10年償還）、利率2.05%（経営戦略策定時の最新の地方公共団体金融機構利率）、元金均等返済として算出

(2) 投資・財政計画（収支計画）

○収益的収支

（単位：千円）

年 度		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度
区 分		（ 決 算 ）	（ 予 算 ）	将来予測	将来予測	将来予測	将来予測	将来予測	将来予測	将来予測	将来予測	将来予測	将来予測
収 益 的 収 支	1. 営業収益 (A)	27,441	26,655	26,350	25,874	25,200	24,745	24,232	23,746	23,080	22,556	22,043	21,601
	(1) 料 金 収 入	27,429	26,643	26,338	25,862	25,187	24,732	24,219	23,733	23,067	22,543	22,031	21,589
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	12	12	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13
	2. 営 業 外 収 益	97,408	110,781	82,717	86,070	89,604	92,876	96,262	99,662	102,927	103,328	103,717	103,631
	(1) 補 助 金	39,737	51,068	43,617	47,197	48,963	50,497	52,132	53,804	55,444	56,066	56,659	56,893
	他会計補助金	39,737	51,068	43,617	47,197	48,963	50,497	52,132	53,804	55,444	56,066	56,659	56,893
	その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長期前受金戻入	57,664	59,713	38,541	38,315	40,082	41,820	43,571	45,299	46,924	46,703	46,499	46,180
	(3) そ の 他	7	0	559	559	559	559	559	559	559	559	559	559
	収 入 計 (C)	124,849	137,436	109,067	111,945	114,803	117,620	120,493	123,408	126,006	125,884	125,760	125,233
	1. 営 業 費 用	126,391	135,456	104,794	107,912	111,067	114,199	117,353	120,491	123,533	123,759	123,956	123,684
	(1) 職 員 給 与 費	14,212	13,033	13,033	13,033	13,033	13,033	13,033	13,033	13,033	13,033	13,033	13,033
	基 本 給	7,339	7,450	7,450	7,450	7,450	7,450	7,450	7,450	7,450	7,450	7,450	7,450
	退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	6,873	5,583	5,583	5,583	5,583	5,583	5,583	5,583	5,583	5,583	5,583	5,583
	(2) 経 費	40,135	50,759	42,357	42,853	43,356	43,867	44,386	44,912	45,446	45,988	46,538	47,097
	動 力 費	11,579	12,185	9,942	10,091	10,242	10,396	10,552	10,710	10,871	11,034	11,200	11,367
	修 繕 費	2,756	1,460	2,718	2,758	2,800	2,842	2,884	2,928	2,972	3,016	3,061	3,107
	委 託 費	18,764	18,518	20,397	20,703	21,014	21,329	21,649	21,974	22,303	22,638	22,978	23,322
	そ の 他	7,036	18,595	9,300	9,300	9,300	9,300	9,300	9,300	9,300	9,300	9,300	9,300
	(3) 減 価 償 却 費	72,044	71,664	49,404	52,026	54,678	57,299	59,934	62,546	65,054	64,738	64,384	63,554
	2. 営 業 外 費 用	4,006	5,701	4,273	4,033	3,736	3,421	3,141	2,917	2,473	2,125	1,804	1,549
	(1) 支 払 利 息	3,272	3,948	3,263	3,023	2,727	2,412	2,131	1,907	1,464	1,115	795	540
	(2) そ の 他	734	1,753	1,010	1,010	1,010	1,010	1,010	1,010	1,010	1,010	1,010	1,010
	支 出 計 (D)	130,397	141,157	109,067	111,945	114,803	117,620	120,493	123,408	126,006	125,884	125,760	125,233
	經常損益 (C)-(D) (E)	△ 5,548	△ 3,721	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特 別 利 益 (F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特 別 損 失 (G)		0	1,091	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		0	△ 1,091	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当 年 度 純 利 益 (E)+(H)		△ 5,548	△ 4,812	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

○資本的収支

(単位：千円)

年 度 区 分		R6年度 (決算)	R7年度 (予算)	R8年度 将来予測	R9年度 将来予測	R10年度 将来予測	R11年度 将来予測	R12年度 将来予測	R13年度 将来予測	R14年度 将来予測	R15年度 将来予測	R16年度 将来予測	R17年度 将来予測
資本的 収支	1. 企 業 債	22,500	14,100	13,213	13,213	13,213	13,213	13,213	13,213	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	10,828	16,777	17,702	19,179	20,248	18,339	14,370	9,460	1,399	0	0	0
	3. 他 会 計 補 助 金	144	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	12,553	23,750	29,362	29,362	29,362	29,362	29,362	29,362	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工 事 負 担 金	210	209	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	46,235	54,836	60,277	61,754	62,823	60,914	56,945	52,035	1,399	0	0	0
	1. 建 設 改 良 費	39,452	38,060	44,043	44,043	44,043	44,043	44,043	44,043	0	0	0	0
	2. 企 業 債 償 還 金	28,648	30,896	31,829	35,913	37,571	36,230	32,864	28,615	20,993	18,478	15,996	10,493
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	68,100	68,956	75,872	79,956	81,614	80,273	76,907	72,658	20,993	18,478	15,996	10,493
企 業 債 残 高		233,145	215,582	196,966	174,266	149,908	126,892	107,241	91,839	70,846	52,368	36,372	25,879
現 預 金 残 高		25,890	20,191	16,794	13,638	10,777	8,232	5,968	3,927	2,463	2,020	3,909	10,790

(3)投資・財政の見通し

本町漁業集落排水事業は、収益的収支において、水洗化人口の減少に伴う使用料収入の減少や物価高騰による維持管理費の増加等により、令和6年度決算は5,548千円の赤字となっています。

令和7年度には、多数の電気機械設備の償却が完了する予定であることから、減価償却費が減少する見込みですが、令和8年度以降においても、使用料収入の減少傾向や維持管理費の増加傾向は継続する見込みです。したがって、経営状況は悪化傾向で推移する見通しですが、計画期間においては、一般会計からの繰入金により赤字部分を補填する予定であることから、収益的収支は収支均衡で推移する見通しです。

また、資本的収支については、令和13年度まで計画的に更新投資を実施する予定であり、その財源として国庫補助金及び企業債を見込んでいます。これにより一定の企業債発行を予定しているものの、それ以上に企業債の償還が進むことから、企業債残高は年々減少する見通しとなっています。

今後は、事業環境の変化を踏まえながら定期的に収支見直しを見直し、必要に応じて使用料水準の適正化を検討することで、一般会計繰入金への依存度の低減を図り、中長期的に安定した事業運営の実現を目指します。

第5章 経営健全化の取組み

1 経営戦略の目標

本町の漁業集落排水事業が将来にわたり持続的かつ安定的にサービスを提供していくためには、財政状況の健全性を確保しながら、計画的な更新投資を進める必要があります。そのため、計画期間中の経営目標を以下のとおり設定しました。

指標等	令和6年度 (実績)	令和12年度 (目標)	令和17年度 (目標)
投資に関する目標設定			
今後も施設全体の老朽化状況を踏まえたうえで、計画的な修繕・更新を進め、施設の適切な管理に努めます。			
財政に関する目標設定			
経常収支比率（％）	95.8%	100.0%以上	100.0%以上
今後も安定的な事業運営のためには、継続して収支均衡を図る必要があるため、収益の増大及び維持管理費の低減を図ります。			

2 経営改善の取組み

(1) 人材育成及び技術力の向上

安定的な事業運営を継続していくためには、職員一人ひとりの知識や技術力の向上が不可欠です。そのため、各種団体が開催する技術者研修等へ職員を積極的に派遣し、施設の維持管理や更新に必要な専門知識・技術の習得を図ります。また、職員間での指導・育成（OJT）を通じて技術やノウハウの継承を進め、組織全体の技術力向上に努めます。

(2) 職員体制の適正化

本町の漁業集落排水事業は小規模な運営体制にあるため、限られた人員の中で効率的かつ持続的な事業運営を行う必要があります。このため、必要な職員数の確保に努めるとともに、部門横断的な兼任体制を維持しながら、複数業務に対応できる職員の育成を進めます。これにより、組織全体の業務継続性の向上と人材不足リスクの軽減を図ります。

(3) 水洗化の促進による使用料収入の確保【収入増加】

漁業集落排水事業の経営基盤を強化するためには、処理区域内における接続率の向上が重要です。このため、住宅の新築や改築時における接続案内に取り組み、水洗化の促進を図ります。また、管路の整備が必要となる区域については、必要に応じて管路の延伸を実施し、水洗化人口の拡大に努めます。これらの取組により、良好な海域の水質保全と生活環境の維持を図るとともに、使用料収入の確保・増加につなげます。

(4) 施設の適正な維持管理及び計画的な更新【支出削減】

施設の機能を将来にわたり維持するため、施設点検や日常管理を適切に実施するとともに、消耗品交換や修繕を計画的に行います。また、機能保全（長寿命化）計画に基づく対策を推進し、施設の延命化と更新費用の平準化を図ります。

さらに、人口動向や水洗化人口の推移を踏まえながら、施設の統廃合や設備のダウンサイジングなど、将来需要に応じた適正な施設規模について検討を進めます。これにより、更新投資の抑制と維持管理コストの縮減を図り、効率的な事業運営に努めます。

(5) 使用料水準の定期的な検証【収入増加】

漁業集落排水事業は、使用料収入を基本財源として運営する独立採算制を原則としています。そのため、将来の人口減少や施設更新需要等を踏まえながら、定期的に収支見直しを検証し、使用料水準の妥当性について確認を行います。料金改定後は、概ね5年ごとに収支予測の見直しを実施し、必要に応じて使用料の適正化を検討することで、持続可能な経営基盤の確立を目指します。

第6章 経営戦略の事後検証、更新

1 経営戦略の事後検証

経営戦略の計画期間は令和8年度から令和17年度の10年間ですが、「経営戦略策定ガイドライン」（総務省）では、その推進にあたり毎年度進捗管理（モニタリング）を行うとともに、3年から5年に一度見直し（ローリング）を行う必要があるとされています。

2 計画の推進と点検、進捗管理の方法

経営戦略の推進のため、毎年度目標指標の達成状況を把握することで進捗管理を行います。

また、5年に一度経営戦略における投資・財政計画と実績との乖離及びその原因を分析し、その結果を経営戦略等に反映させる「計画（Plan）－実施（Do）－検証（Check）－見直し（Action）」を導入し、目標の達成状況や見直した経営戦略を住民及び利用者へ公表します。



参考資料 原価計算表

原価計算表

供用開始年月日
処理区域内人口
計算期間

平成 15 年 8 月
1,627人
自 令和8年4月 至 令和18年3月
(10年間)

収 入 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A)
料 金 (X)	千円 27,429	千円 239,301	千円	千円 239,301
合 計	27,429	239,301	-	239,301

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A)
維持管理費	人 件 費	14,212	130,330	130,330
	委 託 費	18,764	218,308	218,308
	動 力 費	11,579	106,406	106,406
	修 繕 費	2,756	29,086	29,086
	そ の 他	7,770	103,095	103,095
小 計	55,081	587,225	-	587,225
資本費	支 払 利 息	3,272	19,377	-
	減 価 償 却 費	14,380	159,683	-
小 計	17,652	179,060	179,060	-
合 計 (Y)	72,733	766,285	179,060	587,225

資 産 維 持 費 (Z)	-
料 金 対 象 経 費 (Y) + (Z)	587,225
(X) / ((Y) + (Z)) * 100 =	40.75

<料金水準についての説明>

投資・財政計画計上額(A)欄及び公費負担分(B)欄は、計算期間(令和8年度～令和17年度)の合計値を記載しています。
公費負担分については、基準内繰入金を計上しています。
資産維持費を算入しない場合であっても、すでに使用料収入割合が100%を下回っていることから資産維持費は算入していません。
現在、経費回収率は令和6年度決算において52.4%と、100%を大きく下回っていますが、100%を下回る場合は、污水处理費に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び污水处理費の削減が必要な状況となっています。



南知多町

漁業集落排水事業経営戦略

計画期間：令和 8 年度～令和 17 年度

令和 3 年 3 月 策定（計画期間：令和 3 年度～令和 12 年度）

令和 8 年 3 月 改定（計画期間：令和 8 年度～令和 17 年度）